

答 申 書

平成26年3月

美里町学校教育環境審議会

はじめに

美里町学校教育環境審議会は、美里町教育委員会から下記の諮問を受け、平成 24 年 8 月より調査審議を行ってまいりました。

- (1) 学校等の適正規模に関する基本的な考え方について
- (2) 学校等の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方について
- (3) 学校等の施設整備に関する基本的な考え方について
- (4) 学校等が抱える将来的な課題に関することについて
- (5) 上記に掲げることを適正化するための具体的な方策について

審議会では、諮問に関する事項を慎重に調査審議を進め、このたび基本的な考え方がまとまりましたので、答申書を提出するものです。

今後、美里町の将来を見据え、答申内容を踏まえて取組まれることを期待いたします。

なお、本答申は近い将来の課題等を中心に調査審議したため、おおよそ平成 30 年度までの基本的な考え方を示したものであります。

(1) 学校等の適正規模に関する基本的な考え方について

1) 小学校においては、一学年（単学年）につき学級替えができる学校規模を基本とすることが望ましい。

理 由

- ①学級替えが可能な規模であることにより、教員と児童や児童同士の間関係が多様化される学習の場となり、健全な競争心の芽生えや切磋琢磨の機会が増え、学力の向上に結び付くことが期待できる。
- ②学校行事（運動会、学芸会等）において、集団で活動をする場面が増え、社会性の涵養が期待できる。
- ③学年担当教員の複数化により、教員同士の連携やスキルアップが図られ、児童に対する指導力の向上が期待できる。

2) 中学校においては、教員免許が教科専科制であることを踏まえ、国語・英語・数学・社会・理科（以下、「国語等」という。）を担当する教員が複数配置されるよう、一学年（単学年）につき3学級以上の学校規模を基本とすることが望ましい。

理 由

- ①3学級以上の学校規模は、思春期にある生徒に必要とされる友人同士の切磋琢磨の機会を増やし、学力向上に結び付くことが期待できる。
- ②3学級以上の学校規模は、学校が設定する部活動の種類形態を増やすことが可能で、生徒に多様な選択肢を提供することにより、社会性の涵養等が期待できる。
- ③国語等の教科を担当する教員の複数配置により、教科に関する研究や意見交換などで教科指導力の向上が期待でき、生徒の学力向上に結び付くと考えられる。
- ④3学級以上の学校規模であれば、免許外教科担任指導の解消も期待できる。

(2) 学校等の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方について

1) 通学区域は、行政区ごととなっている現在の通学区域を基本とすることが望ましい。

理 由

現在の通学区域は行政区ごととなっており、地域住民の理解を得ている。

2) 小牛田地域の小学校においては、現在の中学校区単位での学校配置となることが適正と思われる。

理 由

小牛田地域において幼稚園から小学校に入学する場合、原則として「こごた幼稚園」からは小牛田・北浦・中塚小学校に、「ふどうどう幼稚園」からは不動堂・青生小学校に入学している。

また、小牛田・北浦・中塚小学校からは「小牛田中学校」に、不動堂・青生小学校からは「不動堂中学校」に入学している。

3) 小牛田地域の中学校においては、当分の間、現在の中学校区単位での学校配置が適正と思われる。ただし、将来を見据え学校規模の適正化を踏まえた検討を継続する必要があると思われる。

理 由

小牛田地域二つの中学校の生徒数の推移をみると、近い将来適正規模と考える学校配置が困難になると推測されるので、次世代を見据えた検討の継続が必要と考える。

4) 南郷地域にあっては、幼稚園、小学校、中学校の通学区域が同一であり、かつ教育施設が隣接しているので、当分の間、配置は現状のとおりとする。

理 由

南郷地域は、少子化による児童生徒の減少により適正規模の保持が困難な地域となる現状を考慮し、幼小連携、小中連携などのこれまでの取り組みを活かし、小中一貫などを視野に入れた教育効果を高めるような新しいタイプの学校等のあり方を検討することが望ましい。

(3) 学校等の施設整備に関する基本的な考え方について

1) 施設整備については、良質な教育環境を保持するために、中長期的な観点に立っての整備計画の作成が望まれる。

理 由

当面は現況施設での運用を基本とする。

2) 児童生徒の生活環境の変化に対応した施設整備が望まれる。

理 由

ほとんどの家庭に整備されつつあるエアコン、洋式トイレなどで、学校の生活環境と家庭とのギャップが生じている実態を考慮する必要がある。

3) 施設整備にあたっては、現状把握をし「現況施設設備台帳」を作成する。また日ごろの保守点検整備を実施し、「保守点検記録簿」により現況の把握を公正に行い、施設や設備の長寿命化を図ることが望ましい。

理 由

- ①「現況施設設備台帳」は財産の現況把握をするうえで重要である。
- ②日ごろの保守点検整備は「保守点検記録簿」により行い、補修整備に活用することにより、長寿命化の効果が上がることが期待できる。

4) 学校等の適正配置の観点から、大規模改修や新たな建設等が必要とされる場合においても、施設全体のトータルコストを十分に考慮し、現在の施設の利用が可能かどうかなどを踏まえ、中長期的な観点に立って検討することが大切である。

理 由

- ①施設の耐用年数のほか、新築から解体までの総費用であるトータルコストの試算を行い、客観的なデータに基づいた検討が必要である。
- ②施設整備にかかる費用の有効性を考慮することが望ましい。

(4) 学校等が抱える将来的な課題に関することについて

- 1) 少子化の進行が続くと推測されるので、今後子どもたちの健全な成長、学力向上・体力向上や社会性の涵養に結び付く教育施策の検討が課題となる。
- 2) 国レベルの教育改革を視野に入れた中長期的展望の検討が課題である。
- 3) 幼児教育、保育のあり方については、国の「子ども・子育て新システム」を視野に入れた計画立案が求められる。
- 4) 学校等の適正配置に伴うスクールバス運行計画は、子どもの登下校時の安全確保のほか、放課後活動の時間確保やバスの経路、回数等についても、検討することが望ましい。
- 5) 学校等の再編が検討される際は、児童生徒が不安にならないよう「こころのケア」を充実させる必要がある。また、小規模学校・学級での教育効果のメリットが、活かされることが望まれる。
- 6) 東日本大震災で被災したと思われる施設の補修が一部未着工であるので、児童生徒の安全のため、早期の着工が望まれる。
また災害復旧事業を最優先としたために、以前より計画されていた施設改修・整備計画（不動堂中学校プール改修、校庭整備等）が未着工であるので、早期の整備が望まれる。

(5) 上記に掲げることを適正化するための具体的な方策について

- 1) 計画立案の段階から、学校〔子ども、教職員〕・家庭及び住民の意見を聴き取り、その意見を反映させることが望まれる。
- 2) 意見を反映させた原案は、懇談会や説明会を通して、地域住民の理解を得ることが必要である。
- 3) 整備計画案の作成には、パブリックコメントの実施が必要である。

美里町学校教育環境審議会の審議経過

開催回数	開催年月日	審議項目	主な審議内容など	会議資料
1回	平成24年8月21日		委員委嘱、正副委員長選出 諮問内容説明 審議会日程案	例規、名簿、諮問書 学校変遷、施設状況 児童生徒数推移・推計 審議会日程案
2回	平成24年10月9日		講話（学習会） 講師：宮城教育大学 本図准教授 「これからの学校教育環境 に望まれること」	講話資料
3回	平成24年11月29日	学校の適正規模について	教育委員会が諮問した基本的な考え方を審議 小学校は最低2学級が必要等の意見	諮問事項の基本的な考え方 学校の適正規模 教職員定数改善計画案 児童生徒数推計
4回	平成25年1月22日	学校の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方	中学校での学級数（最低3学級）は議論が必要である 1学級35人又は40人のメリット・デメリットについて	スクールバス利用状況 小中学校児童生徒数推計
5回	平成25年2月26日	学校の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方	基本的に子どもの気持ちを第一に検討を進める 子どもたちに必要な教育環境整備とする	小規模校のメリット・デメリット 教職員配置数 中学校部活動部員数
6回	平成25年5月16日	・これまでの審議内容まとめ ・学校の適正配置について	審議内容のまとめ	経過まとめ資料
7回	平成25年7月11日	・これまでの審議内容まとめ ・小規模校のメリット・デメリット ・施設整備に関する考え方 ・学校が抱える将来的な課題に関すること	施設整備に関する考え方 子どもたちに有効な施設のあり方 施設の安全性の確保	各学校の施設整備状況 小規模校のメリット・デメリット 審議概要

8回	平成25年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> • 学校施設の視察 • 学校施設に関する基本的な考え方について • 学校が抱える将来的な課題に関すること 	小牛田中学校、不動堂小学校、不動堂中学校を視察 視察後意見交換 将来的な課題は総体的に行う	施設整備状況 学校の配置図 公立学校施設の耐震改修状況
9回	平成25年10月22日	<ul style="list-style-type: none"> • 施設整備に関する基本的な考え方について • 学校が抱える将来的な課題に関すること 	教職員の意見を取り入れる トータルを考える 給食施設の考え方 まとめの検討を次回から行う	美里町学校給食の形態
10回	平成25年12月5日	答申（案）の内容について	答申案検討	答申素案
11回	平成26年1月28日	答申（案）について	答申案検討	答申素案
12回	平成26年2月25日	答申（案）について	答申案検討	答申素案
13回	平成26年3月18日	答申内容の確認	答申書の提出	答申書

美里町学校教育環境審議会の委員名簿

任期：平成24年8月21日から平成26年8月20日まで

役職	氏名	選出区分	備考
委員	尾形剛志	学識経験者	
委員長	高橋直見	学識経験者	
委員	日向敏男	行政区長	
委員	荒川 繁	行政区長	
委員	門田真理	保護者	
委員	長澤 学	保護者	
委員	高橋康博	保護者	
委員	曾根昭夫	地域住民	
副委員長	木村強一	地域住民	
委員	勝又治子	地域住民	
委員	齋藤 寧	学校長	平成25年4月1日から
委員	佐藤忠博	学校長	平成25年3月31日まで
委員	木田真由美	学校長	平成25年4月1日から
委員	齋藤亮一	学校長	平成25年3月31日まで

(順不同、敬称略)